大誠苑（認知症専門棟）施設利用料金表

令和8年8月～

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. サービス利用料金／日		¥871	¥947	¥1,014	¥1,072	¥1,125
2. 認知症ケア加算／日		¥76				
3. 夜勤職員配置加算／日		¥24				
4. サービス提供体制加算（Ⅱ）／日		¥18				
5. 在宅復帰・在宅療養支援加算（Ⅱ）／日		¥51				
6. 栄養マネジメント強化加算／日		¥11				
8. 口腔衛生管理加算／月		¥110				
9. リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ）／月		¥53				
10. 自立支援促進加算／月		¥300				
11. 科学的介護推進体制加算（Ⅱ）／月		¥60				
12. 生産性向上推進体制加算Ⅰ／月		¥100				
13. 認知症専門ケア加算（Ⅰ）／日		¥3				
14. 日用品費／日		¥210				
15. 教養娯楽費／日		¥160				
16. 利用料合計（1～14＋食費＋居住費）	預貯金					
被保険者第1段階（生保・老齢福祉年金）	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下	食費　300円／日　居住費　0円／日				
		¥52,343 (月)	¥54,623 (月)	¥56,633 (月)	¥58,373 (月)	¥59,963 (月)
		¥1,724 (日)	¥1,800 (日)	¥1,867 (日)	¥1,925 (日)	¥1,978 (日)
被保険者第2段階（世帯収入が80万円以下）	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下	食費　390円／日　居住費　430円／日				
		¥67,943 (月)	¥70,223 (月)	¥72,233 (月)	¥73,973 (月)	¥75,563 (月)
		¥2,244 (日)	¥2,320 (日)	¥2,387 (日)	¥2,445 (日)	¥2,498 (日)
被保険者第3段階①（世帯収入が80万円～120万円）	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下	食費　680円／日　居住費　430円／日				
		¥76,643 (月)	¥78,923 (月)	¥80,933 (月)	¥82,673 (月)	¥84,263 (月)
		¥2,534 (日)	¥2,610 (日)	¥2,677 (日)	¥2,735 (日)	¥2,788 (日)
被保険者第3段階②（世帯収入が120万円～266万円）	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下	食費　1,420円／日　居住費　430円／日				
		¥98,843 (月)	¥101,123 (月)	¥103,133 (月)	¥104,873 (月)	¥106,463 (月)
		¥3,274 (日)	¥3,350 (日)	¥3,417 (日)	¥3,475 (日)	¥3,528 (日)
被保険者第4段階（上記項目以外の人）		食費　1950円／日　居住費　440円／日				
		¥115,043 (月)	¥117,323 (月)	¥119,333 (月)	¥121,073 (月)	¥122,663 (月)
		¥3,814 (日)	¥3,890 (日)	¥3,957 (日)	¥4,015 (日)	¥4,068 (日)

※洗濯を希望される方については、1回につき770円になります。

※1ヶ月は30日で計算してあります。

※短期集中リハビリを希望される場合は258円/日が加算されます。
※認知症短期集中リハビリを希望される場合は240円/日or120円/日が加算されます。
※入所初日のみ安全対策加算（20円/回）が加算されます。
※入所日から30日を限度として初期加算（30円/日or60円/日）が付加されます。
※療養食加算については、該当される方が対象となります。
※処遇改善加算が加算されます。
※摂食機能障害等の方に対し、お口から食べられるよう支援をします。経口維持加算（Ⅰ）400円/月，経口維持加算（Ⅱ）100円/月が加算されます。
※経管栄養により食事を摂取している方で、摂食・嚥下機能をふまえ、経口への移行を検討させて頂く方に対し、経口移行加算28円/日加算されます。